

事業名：都市計画道路 出川浅間線整備事業

担当：建設部 建設課 道路担当 34-3253

1 事業の目的

- ・ 中心市街地に進入する通過交通を迂回、誘導させる外環状線の都市計画道路出川浅間線を整備することにより、交通の円滑化を図ります。また安全な通学路を確保し、良好な都市環境を目指します。

2 現況写真（周辺道路 市道2083号線）



3 事業の概要

事業区間：主要地方道 松本和田線 ~
南小松交差点（薄川左岸）

事業内容：道路幅員 12.0m（一部15.0m）
延長 970m（橋梁新設を含む）

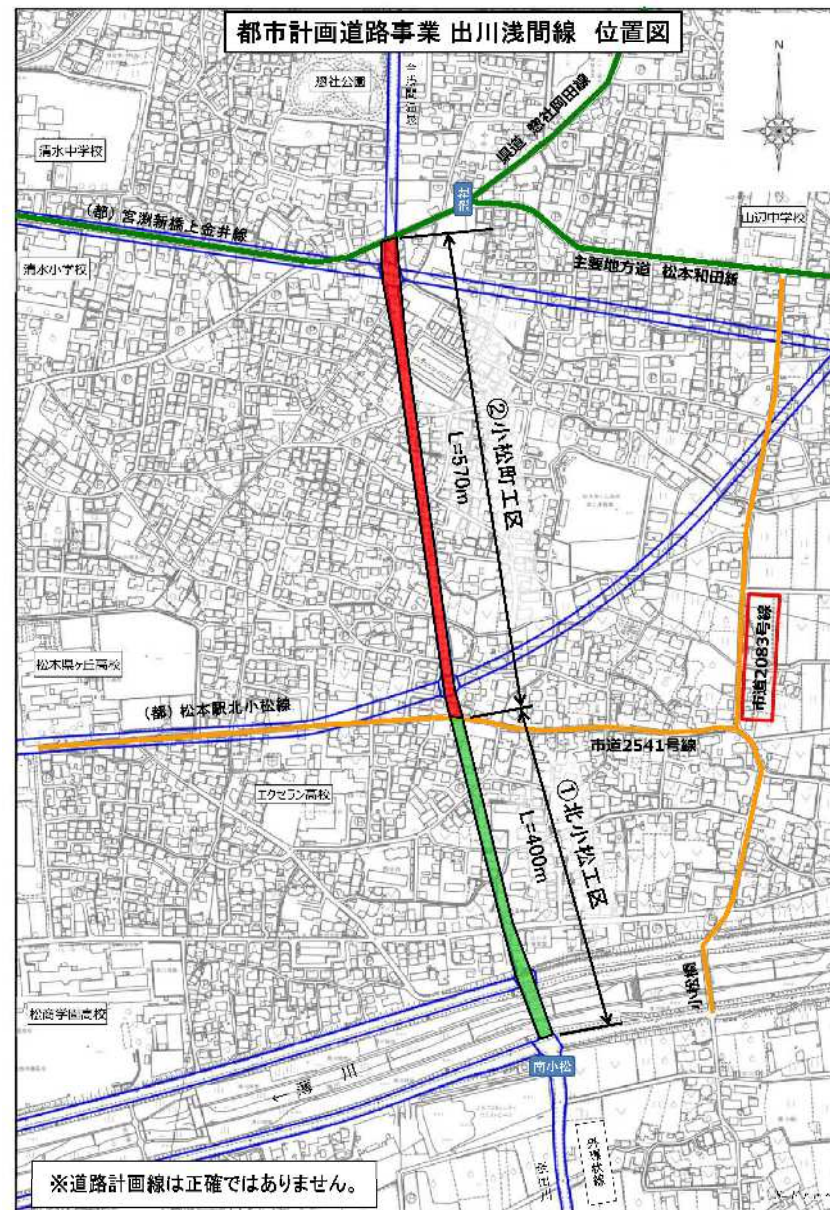
事業期間：令和元年度～令和10年度予定

供用開始：未定

都市計画道路 出川浅間線整備事業 位置図



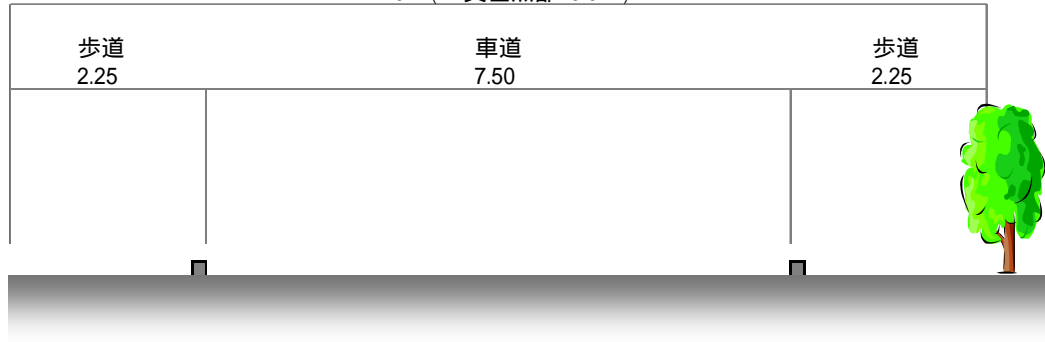
(里山辺南小松から浅間温泉方面を望む)



都市計画道路 出川浅間線整備事業 整備内容と事業効果

標準断面図

12.0m (交差点部15.0m)



○事業スケジュール

● 北小松工区 → 小松町工区

年度 工種	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
行政手続き	● 事業認可			● 都市計画変更 ● 事業認可						
用地測量 物件調査	●	●	●	→	→	→	→			
用地交渉	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
工事				(用地の取得状況を踏まえ、工事に着手します。)						

事業効果

【歩行者・自転車の安全対策】

- ・本路線の整備により、歩行者、自転車、車が錯綜する道幅が狭い市道2083号線から通過車両を減らすとともに、安全な歩行空間を確保する。
- ・市街地東部を縦断する市道2057号線（やまびこ道路）などに集中する通過交通を分散させる。

【防災性の向上】

- ・緊急車輛等の通行を容易にし、火災時の延焼遮断帯としての防災機能を確保する。

【交通円滑化のための幹線道路網の整備】

- ・北部のスポーツ施設と南部の商業施設のアクセス性を向上させるとともに、地区（東山部）の活性化を図る。